

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 天 王 寺 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和5年6月14日（水）午前10時40分から 午前11時15分までの間
開催場所		大阪府天王寺警察署 講堂
出席者	委員	平岡会長 磯田委員 桑原委員 田中委員 東浦委員 南井委員 山田委員
	警察	署長 副署長 総務課長 留置管理課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 広聴相談係長
議 事 概 要		1 会長あいさつ コロナ禍の行動制限も解除され、人の活動も目に見えて活発となりましたが、一方で、人の活動が活発になれば、犯罪やトラブルも増えていくことが予想されます。 協議会といたしましても、警察行政がより良くスムーズに行われるよう支援して参る所存であります。 委員の皆様方には、「安全なまち天王寺」を確立するため積極的な御意見をいただけますようお願い申し上げます。 2 署長あいさつ 大阪府下の刑法犯認知件数は、平成3年をピークに減少傾向にありましたが、昨年は新型コロナ対策の制限緩和に伴い、認知件数は増加に転じ、当署管内におきましても、昨年、今年ともに増加傾向にあります。 一方、交通死亡事故につきましても、大阪府下では昨年より大幅に増加しており、予断を許さない状況となっております。 そこで当署では、引き続き、女性や子供を狙った犯罪被害の防止や、特殊詐欺撲滅に向けた高齢者等に対する被害防止活動、更には交通死亡事故抑止対策等、署員一同、より一層対策を強化していくこととしています。 協議会の皆様方におかれましては、様々な視点から忌憚のない御意見を述べていただき、それを当署の警察活動に反映させて参りたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。 3 業務報告等（各課長説明）

- (1) 刑事課
刑法犯認知件数、大阪重点犯罪認知件数等について
- (2) 生活安全課
特殊詐欺対策の推進について
- (3) 交通課
交通事故発生状況等について
- (4) 警備課
G7サミット関係会合等について

4 議事

- (1) 自転車乗車時のヘルメット着用について

【委員】

今年から、自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務となりました。着用していない方も多いようですが、警察官が信号待ち等で隣にいても、注意することもないように思います。

着用義務に対して、どのようにお考えか、警察としての見解を聞かせて欲しい。

【警察】

委員お示しの通り、本年4月1日から、道路交通法が改正され、「自転車利用者に対するヘルメット着用義務」が新聞やテレビ等で大きく報道されたところです。

自転車利用者のヘルメット着用の重要性については、平成30年から令和4年までの過去5年間に、大阪府下で、自転車乗車中の交通事故で亡くなられた方のうち、約64%の方が頭部損傷が原因となっています。

ヘルメットを着用していない場合は、着用している場合と比べて致死率が2倍以上高くなることから、ヘルメットが命を守るために重要なものであることは明らかです。

警察といたしましても、自転車利用者の安全に配慮しながら、現在、交通安全教室、講習会、各種イベント等でヘルメット着用の重要性について御説明させていただいていますが、あくまでも自転車利用者が「自分の命を守るための努力義務」であることから、現状では警察官がヘルメットを着用していない方に「注意をする。」等の措置はいたしておりません。

今後も関係機関・団体と連携いたしまして、改正道路交通法の周知やヘルメット着用による被害軽減について啓発してまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

- (2) 道路のくぼみについて

【委員】

千日前通上汐交差点付近の道路内に段差があり、自転車乗車中にヒヤリとすることがあった。

マンホールもすぐ向こう側にあり、特に雨天時には危険を感じる。

【警察】

委員お示しの通り、現場を確認致しましたが、確かに道路状況が悪く、特に同場所のマンホール（N T T株のハンドホール）付近につきましては、ポットホールと呼ばれる様な道路上の段差も若干見受けられました。

天王寺警察といたしましては、道路を管理する道路管理者であります大阪市建設局（田島工営所）に連絡し、道路の補修についてのお願いをいたしました。

本年、6月9日に、道路管理者による補修措置が実施されておりますので、御理解の程、よろしくお願いいたします。

(3) 防犯カメラの設置要望について**【委員】**

前回の協議会で要望した、生玉のホテル街における、防犯カメラの設置について、地域の安全のために、是非検討をお願いします。

防犯カメラがあれば、防犯に役立つと思います。

【警察】

現在、天王寺区内の防犯カメラは131台設置されており、運用・管理は区役所が行っております。

この131台につきまして、老朽化等による補修・修繕のため、区役所でも予算要求をしている状況と伺っております。

警察といたしましても、引き続き1台でも多くの防犯カメラの設置を要望していきたいと考えております。

(4) 不審なショートメールについて**【委員】**

スマートフォンのショートメッセージに覚えのない「不在のため荷物を持ち帰った」とのメッセージが残されていた。

不明なURLも表示されており、特殊詐欺の手口ではないかと心配である。

【警察】

メッセージ内に不明なURLが表示されていた、とのことですが、これは犯人側が宅配業者を装って、URLにアクセスさせることによってフィッシングサイトに誘導したり、ウイルスに感染させたりする等して、個人情報を引き出すことが目的でありますので、絶対にアクセスすることのないよう御注意いただきたいと思います。

仮に、フィッシングサイトにアクセスしてしまったとしても、絶対にIDやパスワード等の個人情報を入力することのないようお願いいたします。

一度、個人情報を入力してしまいますと、例えば、携帯電話会社の支払いを口座引き落としにされている方であれば、キャリアの請求になりすまして、お金を引き出される、ということもありますし、見覚えのない請求を受けるといった詐欺事件に発展する場合がありますの

で、御注意していただきたいと思います。

また、警察でもこのようなメール等を認知すれば、安まちメールを配信して、区民の方に注意喚起をしておりますので、引き続き御協力をお願い申し上げます。